

令和元年度 第2回小平市特別支援教育専門家委員会 会議要録

1 日時

令和元年11月15日（金曜）午後6時から午後8時まで

2 開催場所

福社会館3階 第1集会室

3 出席委員

7名

4 傍聴者

なし

5 配付資料

- (資料1) 令和元年度第1回小平市特別支援教育専門家委員会 会議要録
- (資料2-1) 年度別 特別支援教室（通級指導学級）利用児童・生徒数
- (資料2-2) 週当たりの通級指導・特別支援教室による授業時数の推移
- (資料2-3) 中学校特別支援教室に関する保護者・市民向け説明会の実施報告
- (資料3-1) 特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画策定の基本方針について
- (資料3-2) 特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会委員名簿
- (資料4) 令和元年度特別支援教育取組状況に係る調査票（案）

6 次第

(1) 報告事項

- ①第1回小平市特別支援教育専門家委員会について
- ②市議会（9月）一般質問について
- ③特別支援教室の状況について
- ④特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の進捗状況について

(2) 協議事項

令和元年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組状況調査について

(3) その他

各委員から（特別支援教育に関わる情報交換）

【会議の概要】

1 報告事項

(1) 第1回小平市特別支援教育専門家委員会について

<事務局より説明> (資料1)

<質疑応答・意見交換>

なし

(2) 市議会(9月)一般質問について

<事務局より説明> (口頭にて説明)

<質疑応答・意見交換>

なし

(3) 特別支援教室の状況について

<事務局より説明> (資料2-1、2-2、2-3)

<質疑応答・意見交換>

委員長 : 資料2-1の「年度別 特別支援教室(通級指導学級)利用児童・生徒数」について、ご質問やご意見はあるか。

副委員長 : 退室した児童数について、平成27年度からの状況を伺いたい。

事務局 : 平成30年度においては小学校で22件の退室があった。内訳は、課題の改善が6件、転校やその他の理由によるものが16件である。27年度から29年度の数字は集計していない。

委員 : どの学年で特別支援教室に入室し、どの学年で終了しているのかという縦断的な見方ができるとよい。さらに障がい種別ごとに分析し、どういうタイプの子どもたちが、どういう動きをしているのかが分かると、今後の対策を検討できるのではないか。

委員長 : 事務局で学年ごとの入級や継続の状況は把握しているか。

事務局 : 教育課程の提出状況により、年度切り替え時における継続の児童や年度途中の新規の入級について把握することができるが、手元に資料としては持ち合わせていない。

委員長 : 今後また準備していただきたい。数値を出すだけでなく、分析し報告していただければと思う。

委員 : 中学校の人数が平成30年度から令和元年度にかけて13人減少している。先ほど、週1回未満の実績の人数を除外したためと説明があったが、除外とは完全に退室という扱いになったのか伺いたい。

事務局 : 退室しているわけではなく、資料の数字は東京都に報告している学級編成上の人数となる。指導回数が週1回未満の子どもも在籍及び指導をしているが、教員の配置数等に関わる学級編成上の人数には含めないこととなっている。

委員 : 学級編成上の人数と、指導を必要としている人数は区別をして見る必要がある。指導回数が週1回未満の人数を含めた数字も、どこかに表記するとよいのではないか。

委員長 : 資料2-2の「週当たりの通級指導・特別支援教室による授業時数の推移」について、ご質問やご意見はあるか。

副委員長 : 中学校で週5時間の指導をしている状況が多くあるが、これは週1回通級指導学級設置校に行き、丸1日指導を受けているということか。

事務局 : 丸1日指導を受けているという状況である。

副委員長 : 令和3年度までに中学校でも特別支援教室が設置され巡回指導が開始される。小学校は1人あたりの時数が少なくなっているが、中学校でも巡回になったときに週5時間の時数は確保できるのか。

事務局 : 巡回指導が開始された場合は、週5時間の指導時数の確保は難しいと認識している。自校で指導を受けることができるため、より短い時間での指導が可能になると考えている。

副委員長 : 巡回になって指導人数は増加しているが、これまでの通級指導の指導内容・方法と変えざるを得ないところや、課題として見えてきているものはあるか。

事務局 : 子どもの発達段階や心情的なもので、自校で指導を受けることに抵抗感のある児童や保護者が一定程度いる。小平市では別の学校で指導を受けることを認めており、中学校でも認める方向である。

また、教員が2人から3人のグループで巡回をすることで、OJTが十分に行われないのではないかと懸念がある。小学校では指導力のある教員が経験の浅い教員とペアになって巡回しているが、教員の指導力や専門性の向上については、課題意識を持っている。

委員 : 資料2-2の小学校の項目において、「一人当たりの指導時数を多く設定できなくなったこと」と表記するのは、ニーズはあるが指導時間を設定できないと捉えられてしまうため、問題があるのではないか。児童数が増加しても、指導方法には工夫の余地があると考えている。

事務局 : 今後、表記には注意していく。

委員長 : 資料2-3の「中学校特別支援教室に関する保護者・市民向け説明会の実施報告」について、ご質問やご意見はあるか。

委員 : 説明会の開催日について、8月にした理由を伺いたい。

事務局 : まず、就学相談のスケジュールを考慮し、8月上旬までに実施することを考えた。

また、8月より前の時期とすると、学期期間中で教員の負担になると考え、夏休みに実施した。

委員：説明会で説明された内容について、要点を伺いたい。

事務局：特別支援教室になると変わることで、先生たちがまわってくるので子どもは動かなくてよいということ、変わらないこととして、入級や退級のシステムや、指導内容、指導をしてくれる先生は変わらないこととお話した。新しく始まることとして、都の巡回相談心理士が巡回すること、特別支援教室専門員という事務を行う職員が配置されることを説明した。

(4) 特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の進捗状況について

＜事務局より説明＞（資料3-1、3-2）

＜質疑応答・意見交換＞

なし

2 協議事項

令和元年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組状況調査について

＜事務局より説明＞（資料4）

＜質疑応答・意見交換＞

委員：これを基に学校に指導・助言を行うとのことだが、昨年度実施した中で特に課題として大きく映った項目は何か。それを受けて、その項目をさらに検討していくことができる。

事務局：昨年度の結果の中では、16ページにある副籍制度による交流・理解教育の推進を課題として捉えた。それを受けて、今年度の校長連絡会や特別支援教育コーディネータ連絡会で副籍交流の推進についてお伝えした。

また、直接交流の数が少ないため、指導主事が学校に行き助言をしたり、学校での直接交流の様子を視察した。

委員：直接交流を進めていくにあたって、どういうことが障壁になっているかや、交流の仕方についてどのような調整をしているのかといった、突っ込んだ設問があれば、学校側の意識も変わっていくのではないかと。

事務局：平成26年度に副籍の制度が変わり、副籍の事例集も発出されているが、学校によってはそういった資料が活用されていない。「事例集を活用し、副籍交流の趣旨等について校内で共通理解を図っていますか」といったような、質問を通じて理解を促していくといったことも検討していきたい。

委員：特別支援教室専門員の活用に関する設問項目はあるか。

事務局：特別支援教室専門員については、調査項目に入れていない。学校がどう活用し

ているかについては、担任の連絡会の中で話を聞いている。

委員：特別支援教室専門員については新しく配置され、どう活用していいのかわからないというところから始まり、最初に決めたことがずっとそのままになっている部分もあるかと思う。理解・啓発の意味を含め、本調査できいてもよいかと思う。

事務局：小平市では専門員の手引を独自に作成している。中学校に導入することもあり、改めて手引を見直していきたい。質問項目に入れるかどうかは検討する。

委員：6ページから8ページにある学校生活支援シート及び個別指導計画の項目において、「作成していない理由」を記入する設問があるが、これは何に活用することを想定しているか伺いたい。

事務局：学校がなぜつけれないかのかということをもう1度考え、振り返っていただくための設問である。

委員：「作成していない理由」の設問の下に、「作成可能とするためにどういった手段を講じればよいですか」といった設問を追加してはどうか。

事務局：学校でも様々な業務があり、作成に至るまでの時間とエネルギーがなく、つけれない場合もある。学校と教育委員会で何を改善していけばよいかを評価するための資料と考えると、この形でもよいかと考える。

委員：13ページに「特別支援教室巡回指導教員による自校支援の実施」とあるが、拠点校を自校として取り違えてしまう可能性がある。

委員長：誤解のないような形で表記していただくよう、検討していただきたい。

委員：15ページに、「特別支援教育コーディネーター等招へい回数」とあるが、コーディネーター以外にも、指導教諭、教科担当、主幹教諭などが行く場合がある。また、特別支援学校を活用しなかった理由を問う設問があるが、この結果については特別支援学校にも情報提供されるのか。

副籍や学校生活支援シートについては、管理職の先生方の理解が重要であるが、管理職の先生も異動するため、継続して学校への説明をしていただきたい。

事務局：「特別支援教育コーディネーター等招へい回数」の表記については、特別支援教育コーディネーター等（指導教諭、主幹教諭、特別支援学校の先生）といった表記にしたいと思う。

調査の結果については、第3回の本委員会において委員の皆様にお渡しする。また、小平特別支援学校、小金井特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと関係市の指導主事が集まるエリアネットワーク連絡会があるので、その場でも情報提供していきたい。

副籍や学校生活支援シートの活用については、校長会議で校長先生方をお願いをしたり、特別支援教育コーディネーターの連絡会などで周知をしている。来年度も年度の早い段階で、紹介及び指導をしていく。

委員：どういふものかわよく分からなければ進められないと思うので、内容の説明も工

夫しながら行なっていただきたい。

委員：6ページの学校生活支援シートの作成件数で、「1月～3月の作成予定件数を含みます。」とあるが、「1月～3月の作成予定件数」という項目を表中に追加してはどうか。

事務局：学校側の受け取りの感じ方も考慮しつつ、検討する。

委員：10ページの校内研修会の実施についてだが、1回あたりの研修の実施時間は決まっているのか。

また、研修の受講人数の項目を追加してはどうか。

事務局：学校によって実施時間は変わる。短い時間の研修を複数回実施する学校もある。校内研修会は、基本的には教員全員が参加する。

委員：本校では夏季休業日中に講師の先生をお招きし、研修を開催している。また短時間の研修では、月1回程度、夕方の20分で特別支援教育の情報交換及び研修を開催している。

委員長：本校では、年に3回程度実施する校内研修のうち、毎回20分から30分程度を特別支援教育の時間に充てている。内容は主に伝達研修という形をとり、特別支援学級の教員や特別支援教育コーディネーターなどが研修会で受講してきた内容の伝達をしている。

委員：個別指導計画等についてだが、福祉の現場では、支援計画を作成し、その後どのような経過をたどったかの評価をする。教育現場で計画の評価をどのようにしているか伺いたい。

事務局：計画を立て、実際に指導を行い、その後評価をする。評価内容を保護者にフィードバックしたり、その内容を基に学校生活支援シートを次年度へ引き継いでいく。

委員：評価の中で、うまくいかなかったということも現場ではあるのか。

事務局：改善が必要な場合もある。指導計画を変更し、よりよい支援方法を検討する。

委員長：そういった評価の状況も調査項目として追加できるか検討いただきたい。

副委員長：4ページの特別支援教育コーディネーターの人数に関する設問について、教育委員会としては複数の指名を推奨しているとのことだが、過去の調査結果を基に学校へはどういった指導をしているのか。

事務局：複数の指名をお願いしているところではあるが、コーディネーター1名の学校も1校あり、そちらについては複数でご指名いただきたいと指導している。

副委員長：経験年数についてはどうか。また、職名については、どういった職名の人を指名するのが望ましいと学校に伝えているのか。

事務局：経験年数についてだが、人数が少ないのであれば、教員としての経験年数やコーディネーターとしての経験年数が多いということをお願いしたいと思っている。

職名としては、養護教諭または生活指導主任のどちらかが入るのが望ましいと

考えている。また、学校の状況や経験年数等を考慮しつつ、養護教諭や生活指導主任だけとならないように、学年主任や教育相談担当などがバランスよく含まれるようお願いしているところである。

副委員長：特別支援教育を直接担当している固定学級の先生や通級や特別支援教室の先生をコーディネーターにする場合もあると思うが、その場合の学校への助言は何かあるか。

事務局：専門性が高い固定学級の教員や通級、特別支援教室の教員がコーディネーターになることは重要だと考えているが、この人たちだけが特別支援教育をするものにならないように、全体を見ている養護教諭や生活指導主任などがいっしょにやっていくことが大切だと捉えている。

副委員長：7ページに学校生活支援シートの活用に関する設問があるが、活用で1番重要なのは、校内委員会で修正をするかしないかである。計画作成後、3か月、6か月経ったときに、当初作成した計画の修正をしたかどうかである。つまり、「校内委員会で修正をした学校生活支援シートの対象児童・生徒は何人いるのか」といったことを1番見ていくべきではないか。つくっただけでは活用にならない。項目として入れられるかは分からないが、活用としてはそういった切り口での充実策を教育委員会として学校に求めていったほうがよいと思う。市の特別支援教育総合推進計画には入っていないが、通常学級の中でのユニバーサルデザインをどのようにして整備していくかが重要である。そうした切り口の調査項目を入れてもよいのではないか。

大きな流れとしてインクルーシブ教育システムへの転換があり、通常の学級へ障がいのある子どもが入ってくる。学校で困っているのは何かというと就学支援委員会との関係である。学校現場において、就学支援委員会や保護者との合意形成、特別支援学級適及び特別支援学校適への子どもの対応等において、何を1番苦しんでいるのかということ把握できるようにしてはどうか。

合理的配慮については、文部科学省で合理的配慮の視点として9項目を示している、最も困るのは災害時である。実際に受け入れている学校から、緊急時に困ることを施設・設備面も含めて、意見を吸い上げてはどうか。

また、学校からの聞き取りとともに、教育委員会としての基礎的な環境整備の成果について、各学校のユニバーサルデザイン、バリアフリーとしてどういう対応をしたのかをきちんと見せながら、アンケート結果を学校の施設・設備の安全対策、障がい対応を推進する資料としてほしい。

委員：学校生活支援シートについてだが、学年ごとの作成件数も把握してはかがか。

事務局：細くなればなるほど学校の回答の負担が大きくなるため、学校と相談しながら、何かを追加する場合は何かを削るといった考えで検討したい。

6 その他

(1) 各委員から情報提供

委員：先日、日本LD学会が横浜で開催された。学会では、LD-SKAIPというアセスメントツールを開発し、その使用を推奨している。

委員：1月23日（木）に小金井特別支援学校で全国公開研究会を開催する。3年間かけて、外部の専門家を活用しながら進めてきた。ぜひお越しいただければと思う。

副委員長：今年度の都の特別支援教室に関する調査の結果、大幅に教員数が削減される自治体もあると聞く。制度に沿った適正な実施に留意されたい。

委員：国立精神・神経医療研究センターにおいて、2月15日（土）に市民公開講座として発達障がいに関する講演会を開催する。詳しくはホームページをご覧ください。

委員：チーフ巡回相談員として、一昨年度から固定学級を巡回している。今年度は5校をそれぞれ学期に1回ずつ巡回しており、現時点で課題として感じていることが2つある。

1点目は、管理職や通常学級との連携には課題がある状況もある。

2点目としては、先生方は異動があるので、教室や学級の知識の積み重ねとして、形にしていく意識がより必要であると感じる。

(2) 今後の日程

事務局から、第3回を令和2年2月21日（金）に行う予定であり、詳細は別途通知することが説明された。

7 閉会